

会議録			
第3回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		令和5年1月24日(火)午後1時00分	
開催場所		和光市民文化センター企画展示室	
開催時刻	午後1時00分	閉会時刻	午後2時10分
出席委員		事務局	
菅野 隆		保健福祉部長	
鈴木 正敏		大野 久芳	
森田 圭子		保健福祉部次長兼長寿あんしん課長	
山口 はるみ		田中 克則	
岩崎 郁人		保健福祉部次長兼長健康保険医療課長	
雲崎 恵美子		櫻井 崇	
熊谷 和恵		長寿あんしん課長補佐	
星谷 光市郎		川口 暢	
藤井 充		長寿あんしん課長補佐	
宮永 美都		浅井 里美	
木暮 晃治		健康保険医療課 保険料年金担当 統括主査	
松根 洋右		島津 結実	
柳田 司		長寿あんしん課介護保険担当 主査	
		安藤 一樹	
		長寿あんしん課介護保険担当 主事	
		古屋 直子	
欠席委員			
深野 正美			
平井 藍			
備考	傍聴者 なし		
会議録作成者氏名		安藤 一樹	

会議内容

川口課長補佐	<p>本日は、お忙しいなか、委員の皆様につきましてはご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回、会議に先立ちまして、事務局より3点ほどお願ひがございます。</p> <p>現在、コロナ感染は、以前よりも減少しているものの、引き続き感染症対策は必要となります。このことから、感染リスクを抑えるために、スムーズな議事進行にご協力のほどお願ひいたします。</p> <p>そして、各委員、ご質問など発言される場合、コロナ感染対策として職員がマイクをお持ちいたしますので、お願ひします。</p> <p>また、会議録作成のため、会議中はICレコーダーによる録音をさせていただきますことをご了承お願ひいたします。</p> <p>それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>各委員の皆様の机の上に置かせて頂きましたが、「資料No.②-3 令和5年度介護保険特別会計 介護保険介護給付費準備基金について」について、お手数をお掛けしますが差替をお願いいたします。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>資料に不足のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、コロナ禍において対面でのやりとりをなるだけ少なくさせるため、今回、会長の机上に原本を、各委員のところにはコピーの諮問書を置かせていただきました。ご了承いただければと思います。</p> <p>それでは、菅野会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
菅野会長	<p>はい、よろしくお願ひいたします。ただいまから、令和4年度第3回和光市介護保険運営協議会を開会します。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。</p>
川口課長補佐	<p>本日の出席委員は、委員15名中で13名です。</p> <p>また、介護保険運営協議会委員の大西康之様につきまして、諸般の事情により令和4年12月31日付けで委員を辞退したい旨の申出がございましたので、後任者として、介護予防サポーター、ヘルスサポーターとして活動いただいている熊谷和恵様を委嘱させていただきましたので、ご報告させていただきます。一言挨拶をお願いいたします。</p>

熊谷委員	<p>今紹介にありました、熊谷和恵でございます。</p> <p>今まで介護保険というものは、身近では無かつたので、あまり分からぬことが多いと思います。私もそのうちお世話になると思いますので、これから勉強させていただいて、参加させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
川口課長補佐	<p>ありがとうございます。それでは会長よろしくお願ひいたします。</p>
菅野会長	<p>本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第20条第2号に規定されている会議の開催要件を満たしておりますので、会議は成立となります。木暮委員、宮永委員、議事録の署名をお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。市長からの諮問に基づき、諮問事項1「令和4年度和光市介護保険特別会計補正予算（案）について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
安藤主査	<p>長寿あんしん課安藤と申します。それでは諮問事項1 令和4年度3月補正予算案について説明させていただきます。事前にお配りした資料のNo. 2をご覧下さい。</p> <p>まずは、補正の概要について説明いたします。</p> <p>歳出については、令和4年度の歳出状況から試算し、予算の調整を行い、歳入については、歳出の補正額と連動させ、予算の調整を行いました。</p> <p>結果として、補正の総額については、歳入歳出ともに253万6,000円の増額となります。</p> <p>歳出については、事業別では16つの補正を行いますが、大きくグループ分けすると、総務費、保険給付費、市町村特別給付費、地域支援事業費、基金積立金の5つに分けられるため、それぞれのグループに分けて説明させていただきます。なお、歳入については、それぞれの歳出について財源が決まっているため、歳出の補正額に連動する形で補正を行います。</p> <p>それでは、順番に説明させていただきます。</p> <p>まず、①と②につきましては、総務費についての補正となります。</p> <p>総務費とは、認定調査に係る人件費や事務費をつかさどるものとなっており、こちらの財源は、事務費として、全額一般会計から繰り入れられます。</p> <p>こちらにつきましては、新型コロナウイルスの特例措置として、状態に大きな変化が無い者について、現に認定されている要介護度を最</p>

大12ヶ月間延長できる制度があったため、認定調査及び主治医意見書の依頼件数が見込みよりも減少したため減額補正を計上しました。

次に、③から⑩までの保険給付費について説明させていただきます。

こちらは、介護保険法の定めに基づく保険給付についての補正となつておる、財源は、国、県、支払基金、一般会計からそれぞれ法定の割合が拠出されます。

それぞれ、令和4年度の給付実績から、見込額を試算し、当該試算額に基づき増減の補正を行いました。

次に、⑪及び⑫について、説明させていただきます。

こちらは、市町村特別給付についての補正となります。

市町村特別給付とは、前に説明した、法定の給付とは異なり、市町村が独自に実施する給付となり、和光市では、①送迎サービス②紙オムツ等の支給③食の自立・栄養改善サービスの3つがこの給付に当たり、今回は、②と③について補正を行います。

財源は、原則として、保険料と一般会計からの繰入金となります。⑪の紙オムツ等支給については、紙オムツ等の価格高騰の影響から増額補正を、⑫の食の自立・栄養改善については、ケアプラン及びアセスメントチェックの徹底といった介護予防ケアマネジメントの強化を行ったことにより栄養改善が進んだ結果として、利用者が減少したため、減額補正を行います。

次に、⑬から⑯までについて説明させていただきます。

こちらは、地域支援事業費についての補正となります。

地域支援事業とは、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として市が実施する事業となっております。財源は、国、県、支払基金、一般会計からそれぞれ法定の割合が拠出されます。

こちらにつきましても、それぞれ、令和4年度の給付実績から、見込額を試算し、当該試算額に基づき減額補正を行いました。

最後に⑯について説明いたします。

基金積立金とは、介護給付費準備基金のことを指し、介護保険特別会計において発生した余剰金等を積み立て、保険給付等に当たり、財源が不足したときには取り崩して充当するときに利用するものとなります。

今回は、この基金を金融機関に預けた結果、付加された利子が確定したことに伴い、その利子を積み立てるため、増額補正を行います。

	<p>最後に各資料の説明です。</p> <p>資料の No. 1-1 は、3月補正の概要について説明したものです。</p> <p>資料の No. 1-3 は、今回の3月補正されたお金がどの歳出に充当されているかをまとめた財源充当表です。</p> <p>お時間のある時にご確認いただければと思います。</p> <p>3月補正についての説明は以上です。</p>
菅野会長	<p>事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願ひします。</p>
藤井委員	<p>毎回なのですが、この中のことは、自分がレベルアップしないといけないなと思っております。さっぱり分からぬのですけど、説明されても。分かりやすくされていると思うのですが。ただ、自分がレベルアップしなければ理解できないのかなという感想です。ありがとうございます。</p>
菅野会長	<p>ありがとうございます。他に。森田委員。</p>
森田委員	<p>資料4の財源充当の一番左側の字が読めないのですが。支払基金の下が全く読めないのですが。</p>
安藤主査	<p>申し訳ございません。こちらは、県支出金となっておりまして、県が支出しているものとなります。この下が、諸収入、財産収入ということで、利子の積立というもののとなっております。</p> <p>一番下が繰入金となっていて、一般会計から繰入をさせていただいているものとなります。資料が見づらくなってしまいまして、申し訳ございません。</p>
菅野会長	<p>はい、どうぞ。</p>
山口委員	<p>コロナ渦があつて、認定調査を1年据置でということで、やってきて、それが今後無くなつて、調査をするようになつて、結構、調査がいっぱいであるという状況ですよね。その分の予算とかは大丈夫か、今後どういう風になつていくのかなと、思つています。</p>
安藤主査	<p>今年度につきましては、減額補正する形にはなつておりますが、実は、コロナウイルス感染症による延長というものは、現在、原則とし</p>

	<p>て和光市の方でも、今後取りやめるという方向で考えており、調査数も、増えております。</p> <p>次に説明させていただく当初予算の内容にも関わるのですが、当初予算については、コロナウイルスの影響が無い前提で、令和5年度の当初予算の調製を行っておりまして、そこで認定調査を行うものの費用であったり、主治医意見書の費用については、それに耐えられる予算で調製しております。</p> <p>菅野委員長 山口委員よろしいですか。無いようでしたら採決を行います。</p> <p>諮問事項1「令和4年度和光市介護保険特別会計補正予算（案）について」を、原案のとおり、承認することについて、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議の声なし）</p> <p>ありがとうございます。異議がないので、承認します。</p> <p>つづきまして、諮問事項2「令和5年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>田中次長 それでは、資料No.②-1を用いて、令和5年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）をご説明いたします。</p> <p>まずは資料No.②-1の1ページをお開きください。</p> <p>令和5年度の和光市介護保険特別会計の予算編成は、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の最終年度であるため、計画の基本目標・基本方針の実現のため、計画及び推計による介護サービス費を計上するほか、介護予防・日常支援総合事業や包括的支援事業・任意事業に力を入れ、新介護予防拠点の整備や、認知症支援事業、生活支援体制整備事業など、高齢者の地域のつながり・支援の充実等も見据え行いました。</p> <p>令和5年度の新規事業は、一般介護予防事業として、新介護予防拠点における一般介護予防事業と認知症カフェを実施、介護予防拠点と一般の通いの場を繋ぐ仕組みである地域介護予防活動支援事業を実施いたします。</p> <p>また、認知症地域支援・ケア向上事業として、令和4年度において新規事業として立ち上げた認知症本人・家族と地域の支援者を繋ぐ仕組みであるチームオレンジについて、令和5年度は更なる普及・推進を行うため、講演会の実施やチームオレンジの立ち上げ・運営支援を行うためのチームオレンジコーディネーターの配置を行います。</p> <p>そして、生活支援体制整備事業としては、役割がある形で高齢者の</p>
--	---

社会参加を推進するための就労的支援コーディネーターの配置や高齢者の日常生活の困りごとに支援する住民参加型の活動である高齢者版ファミリーサポート事業を実施いたします。

続いて歳出の説明をいたします。令和5年度当初予算の歳出のうち大部分を占める保険給付費については、第8期介護保険事業計画で推計したものについて令和4年度までの給付実績の伸び率等を考慮し、供給量を推計しました。

また、地域支援事業については、介護予防・日常生活支援総合事業に係る経費を引き続き充実させ、地域に根ざした介護予防の推進を進めるとともに、包括的支援事業・任意事業としては、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進及び、切れ目のない在宅医療・介護の実現にむけて、医療介護の連携を推進するための経費を計上しました。

次に歳入の構成は、保険給付費に充当される介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び基金繰入金、そして一般会計からの繰入金となっています。

歳入の約24.6%を占める介護保険料は、第8期基準月額5,455円とし、前年度からの被保険者の増加率約1%を反映したものとしております。歳出の見込みに連動する形で推計される国・県等の交付金及び補助金は構成割合が約57.8%となっています。その他、保険給付費、各種事業費及び事務費に充当するため歳入予算の約17.7%に当たる部分を一般会計や介護給付費準備基金からの繰入金を計上し、予算全体を調製しております。

予算規模としては、令和5年度の予算額は45億1,296万円8,000円で、令和4年度当初予算と比較し約7.3%の増加となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

令和5年度の年間被保険者数は平均で15,160人を見込んでおり、令和4年度の実績値と比較しますと74人、約0.5%の増加となっています。内訳ですが、65歳から74歳までの前期高齢者が7,585人で前年度より3.2%の減少、75歳以上の後期高齢者が7,575人で前年度より約4.5%の増加となり、後期高齢者の伸びが前期高齢者の伸びに比較して大きい状況が続いております。

また、被保険者数に対する前期高齢者と後期高齢者の割合は、前期高齢者が約50%、後期高齢者が約50%で割合の差がますます無くなると予測されます。高齢化率は18.2%となり、昨年度と比較し大きな変化はありませんが、高齢者の数は年々増加しております。

続いて、4ページの歳入の内訳についてご説明します。

<p>菅野会長</p>	<p>歳入の主なものとして、介護保険料を11億809万9,000円と予定しております。</p> <p>また、国庫支出金8億7,043万5,000円、支払基金交付金11億2,513万7,000円、県支出金6億1,144万8,000円、一般会計からの繰入金6億8,616万9,000円、介護給付費準備基金繰入金の取崩し額が、1億1,140万9,000円となっております。</p> <p>続いて、5ページの歳出の内訳について説明します。科目1.総務費として5678万円7,000円を計上しています。内訳については右の欄の説明をご覧ください。</p> <p>科目2.保険給付費ですが、総額は39億9,099万9,000円で、内訳は、介護等サービス諸費として37億4,869万7,000円、介護予防サービス等諸費として6,529万4,000円、その他諸費として268万円、高額介護等サービス諸費として1億3,085万円、特定入所者介護サービス等費として4,347万8,000円を計上しております。</p> <p>科目4.市町村特別給付費については、紙おむつ等サービス費、地域送迎サービス費、食の自立・栄養改善サービス費として、合計6,997万8,000円、科目5.地域支援事業費については、3億7710万円を計上しています。</p> <p>科目6.利用者負担額軽減制度事業費については、86万円5,000円を、また、科目7.保健福祉事業費として1,482万2,000円を計上しています。</p> <p>その他は、予備費や第1号被保険者還付金等の積上げとなっております。</p> <p>資料②-2につきましては、今まで説明させていただいた内容について、予算書の形でお示ししているものとなりますので、後ほどご覧ください。</p> <p>本日差替えをしていただいた、資料②-3につきましては、介護給付費準備基金積立及び取り崩しの状況です。当初積立は科目設定のための2,000円です。当初取崩しの1億1,140万円9,000円は歳入が不足する分を介護給付費準備基金積立金から繰り入れるものとなっております。</p> <p>令和5年度和光市介護保険特別会計当初予算(案)について説明させていただきました。</p> <p>事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願ひ</p>
-------------	--

	します。
柳田委員	2ページなんんですけど、②の1、これの2ページ。認知症地域支援ケア向上事業の中に、チームオレンジの立上げ、運営支援を行うチームオレンジコーディネーターとあるのですが、これはどこに配置するのでしょうか。
田中次長	チームオレンジについてのご質問でございますけれども、第1号として3月ごろに立上げを予定しております、下新倉にございます、現在うえるかむ事業ひまわりが運営しているところでございます。
柳田委員	すみません。下新倉のどこになりますか。下新倉の後が聞き取れなかつたので。
田中次長	現在うえるかむ事業ひまわりを行っております所に第一号として「チームオレンジひまわり」を立ち上げる予定でございます。
柳田委員	ひまわりですね。わかりました。
田中次長	翔裕館というグループホームと併設されているところでございます。
柳田委員	翔裕館ですね。
田中次長	そこに併設された施設で、第一号として立ち上げる予定となっております。
柳田委員	分かりました。
菅野会長	他にございませんか。 はい、山口委員。
山口委員	そのページの続きで、高齢者版ファミリーサポート事業とあるのは、介護サポーターだったりヘルスサポーターだったりとはまた違う、別のものを作っていくという形でしょうか。
田中次長	介護予防サポーター・ヘルスサポーターとは別に、高齢者版のファ

	<p>ミリーサポートということで、困った高齢者の方が、ちょっとしたこと、例えば、電球の付け替えであったりそういうことをお願いするために、会員にお願いして提供していただくということを想定しております。</p>
山口委員	<p>まあ、和光市なので無いとは思いますが、できるのに支援してしまうという形でなく、自立支援という形で行つていければなと思います。</p>
田中次長	<p>介護保険制度は、自立支援という理念に基づいておりまますので、できることは、ご本人にやってもらい、本当にできることをサポートしていくという形で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
菅野会長	<p>はい、よろしいでしょうか。</p>
柳田委員	<p>高齢者版ファミリーサポートの上に、社会参加を推進する就労的支援コーディネーターとありますけど、これは具体的にはどういう活動をされるのかということと、予算がどれくらいついているのかということをお聞きしたいのですけれども。</p>
田中次長	<p>はい、就労的支援コーディネーターの配置でございますけれども、現在考えておりますのは、新たな介護予防拠点の整備をしている所でございます。今、市内に5か所介護予防拠点が整備されておりまして、すべて駅から南側の南エリアだけでございますので、北エリアについて一つも拠点が無かつたものですから、令和5年度に介護予防拠点を開設するために準備を進めております。</p> <p>そこに、就労的支援コーディネーターを配置いたしまして、高齢者の方がどういった仕事をしたいか、やりたいか、そういうものを登録していただいて、その仕事ができる事業所とマッチングさせるといったことを想定しております。</p> <p>社会参加を推進するということで、高齢者がすでにお持ちになっている能力ですとか経験されている知見を活かし、新たにこういうことができますよということを登録していただいて、それに見合ったお仕事を紹介させていただくというようなものを想定しております。</p> <p>具体的には、アプリを使用させていただき、そのマッチングアプリを使って、高齢者の方にアプリに登録していただいて、自分はこうい</p>

	<p>った業務をしたいということを登録し、事業所の方からこういった力が欲しいといったものを登録していただいて、アプリ上でマッチングして就労に実際に繋げていくといったようなことを今、想定して研究機関等と共同で開発しているところであります。</p>
菅野委員長	<p>シルバー人材とは異なるのですか。</p>
田中次長	<p>はい、シルバー人材センターも、様々なところと連携している機関であります。</p> <p>その中で高齢者の方が、会員登録していただいて、その中から自分に合った仕事をやっていただくといったような趣旨になりますので、今後市がやろうとしている就労的支援コーディネーターとの線引き・役割分担ということを課題として、協議していかないといけないと考えております。</p> <p>現時点におきまして、シルバー人材センターの業務の提供の仕方ですか、就労的支援コーディネーターの役割、そういったものを棲み分け、明確にしながら、業務を勧めてまいりたいと考えております。</p>
柳田委員	<p>その予算がどれくらいか。色々と、仕事ということで私も、色々な所に登録しているのですが、マッチングすればということで。そういうことを今やっているんですけど、なかなか、その、仕事が見つからない、難しいですよね。専門的なものとか色々と探している経験があるんですけど、今そのマッチングのアプリですか、色々とコーディネーターであるとか、あるとは思うのですが、なかなか難しい。</p> <p>それから予算がどれくらいとられているのでしょうか。</p>
田中次長	<p>はい先ほど申し上げた就労的支援コーディネーターの所の予算ですが、こちらは地域支援事業費の中に、生活支援体制整備事業という項目がございまして、この中に、就労的支援コーディネーターの手数料であったり、先ほど説明させていただきました、高齢者版ファミリーサポートセンター運営委託料、こういったものが積み上げられているものでございます。</p> <p>地域支援事業費に該当するものでございます。</p>
浅井課長補佐	<p>就労的支援コーディネーターにつきまして補足説明させていただきます。</p> <p>就労的支援コーディネーターの方は、無償や有償ボランティアや就</p>

	<p>労的活動に繋いでいく形になりますので、就労的支援コーディネーターは、相談に来た方をシルバー人材の方に繋いでいくような活動も行っていきたいと考えております。その方が、例えば無償ボランティアをしたいというような話であれば、そちらに繋いでいきますし、もし、就職のような形をしたいということであれば、そちらに繋いでいくと。また、少しお小遣いを稼ぎたい方は、有償ボランティアを勧めることや、地域に貢献したいということであれば、シルバー人材の方に繋いでいく。相談があった方の実情に合わせて、就労的支援コーディネーターに取次という形をしていくことになると思います。</p> <p>高齢者版ファミリーサポートセンターについては、来年度の夏以降に始める予定をしているのですが、そこに繋いでいくということも考えているところです。</p> <p>藤井委員 私、この運営委員に参加した理由なんですけども、私の母、2年前に亡くなつたんですけど、その亡くなる前に、5年間、兄と介護になつて、その間に、包括支援センターの方がいきなりみえて、その介護ということで、そういうことで色々やられた。</p> <p>1年後に登録したんですね。その来た時に登録していれば違つたかなどと、その時はあんまり関心が無かつたんですよね。そういうことで、その延長で、菅野病院さんにお世話になつたりなど、福祉の里にお世話になつたんですけど、それがあつて、ここで何かできるかなと思い、出席してます。</p> <p>このファミリーサポート事業というのは、こういうやっぱり家族で、介護の色々な悩みを共有することで、もっと楽にできる、そういうためにできたんではないかなと思っているのですが。</p> <p>菅野会長 まあ、ご家族、よく老老介護などの話題になりますけど、実際、我々、色々と見ていると、家族全体で対応しないと家族全体で共倒れというか皆さん仕事を辞めてしまつたり。介護のために仕事を離れるということだけは避けたい。</p> <p>介護されている方のケアももちろん大事です。今おっしゃられたように、もっと早めに相談していれば良かったといったものもいっぱいあると思うんです。できるだけ早く動くということが重要だと思つてますけど、よろしいでしょうかね。</p> <p>他に、はいどうぞ。</p> <p>森田委員 すみません。チームオレンジとか認知症カフェとか、高齢者版ファ</p>
--	--

	<p>ミリーサポートセンターだとか自分があまり関わりが無いと考えていてる方は結構いらっしゃる。自分の事だと思ってないし。子供だと、ホームスタート等をやっているのですが、まずそれを分かってもらう、周知しなければいけなくて。</p> <p>ここにチームオレンジ普及、3月に立ち上がります、とありますが、みんな知ってるのかなと。聞くにも聞けない感じがあるのですが、チームオレンジとは何をすることろですか。あと認知症カフェとかどれくらいあるのですか。そういうこととか、高齢者版ファミリーサポートとはいいったいどこでやるのか。今、子供のファミリーサポートは電話でとかウェブでとかやっているけれど、高齢者がいきなりウェブで出来ないでしょう、みたいなことを考えると、どういう風な組み方でやろうとしているのですか、ということをちょっと教えていただければと思います。</p> <p>まず、高齢者版ファミリーサポートセンターについてご説明をさせていただきます。</p> <p>まだ予算成立していませんので、どこでやりますなどは、申し上げられない状態ではありますけど、夏以降に立上りの予定ですので、来年度に入りましたら、募集をかけたり、実際の周知活動をやっていくような考えであります。</p> <p>チームオレンジにつきましては、今年度の3月末に和光市でチームオレンジが立上り予定なんですが、こちらの活動として、周知につきましては、来年度以降に動き出したいと思います。</p> <p>今調整を行っているのは、自治会ですとか病院の方ですとか、そういった方々に周知するように調整をしていくところであります。</p> <p>チームオレンジのメンバーが入って、何をするところなんでしょうか。</p> <p>チームオレンジは、自主的な活動になるので、本人やその家族を含めて、どんなことがその地域でできるのか自分たちで検討していくながらやっていく活動になります。</p> <p>埼玉県内でもいくつかチームオレンジが立ち上がっておりますので、そういったところを紹介していったり、運営していく上で相談していく立場となるのが、チームオレンジコーディネーターという形になります。</p> <p>地区社協の介護版、そんなイメージですか。</p>
浅井課長補佐	
森田委員	
浅井課長補佐	
森田委員	

浅井課長補佐	<p>あくまで認知症に特化したもので、本人がその中に入っているところが大きなポイントになってくるかと思います。また、地元の企業等もご協力いただくなかで、どんな取組みができるのか、地域としてどんなことができるのか、といったことを話し合っていって、取り組んでいくということになります。</p>
菅野会長	<p>認知症についてお話があったのでお話したいのですが、認知症一つにしても、色々な種類がありまして、一括りにしないで、治っていく認知症もある。</p> <p>肝心なことは、身体疾患をいかに早く見つけていくか。身体疾患が進むことによって、認知症が進んでいくこともあります。</p> <p>私どもについても初診でいらして主治医がいないという方が非常に多いんです。そこで認知症状状が出てくる。</p> <p>診断を受け、いかに早く見つけていくか、診断を早く受けることで身体疾患をまず見つけて、そこから認知症の治療に入っていくなど、そういうことを指導していっていただきたいなと考えております。</p> <p>いいですか。</p>
藤井委員	<p>私個人的なことで、兄弟4人いるんですけど、たらい回しにすることは、一切しなかったんですけど、でも世間の方々は、だれかやるだろう、兄弟がいれば、そういう、ごみ扱い、長年世話をなった親について、そういうこともあるんじやないか。</p> <p>私自身も施設に入れたときに、息だけして欲しい、年金は入るから、そういう気持ちがありました。亡くなる、やばいというときに、明日からどうしたらいいか、金銭的な問題でそういうのが現実なんですね。そういう気持ちを持つちゃいけないのですが、やっぱりそういう気持ちにならないようなものがあれば。そういうのがチームオレンジとかになるとは思うのですが、そういう家族の方が共倒れしないものになればと思います。ありがとうございます。</p>
菅野会長	<p>ご兄弟でとのことなので、やはり、ご兄弟皆様がそれぞれ地元で暮らしているから、そこで仕事をしてらっしゃる方もいる。兄弟間で話すのも難しいかもしれないが、偏ったご親族だけに負担が掛かるのは避けた方が良い。</p> <p>もし時間が取れないのであれば、金銭的な負担をするなどの調整を行うべき。それを行政がやってくれてもいいんだけど、なかなか難し</p>

	<p>い。皆様が公平にしていかないと、疎遠になっていて久々に会って、おふくろがこんなふうになってしまった、なんなんと、義理の嫁さんが責められることになる。</p> <p>色々なことが起こりうるので、早めにご兄弟が話し合って、現実はどんどん変化していきますので、そこらへんを調整していく役割も行政として少し必要かなと。もちろん医者等もやるべきだとは思いますが。</p> <p>そこらへんも含めて、掛かりつけ医も含めて行政も手を携えて高齢者や家族も支えていく必要があると考えておりますので、お話をさせていただきました。</p> <p>他にいかがですが。</p>
宮永委員	すみません。
菅野会長	宮永委員。
宮永委員	<p>すみません。ちょっと市の方にお聞きしたいのですが、民生委員というの、そういう相談にはのらないのですか。</p> <p>民生委員って地域にいますよね。そういう人を通して、介護の方のセンターに結び付ける。私の場合は、私の母の場合は、そうやって民生委員に相談して、すぐに対処していただいたのですが、それで自宅の方に、うかがってもらって、無事、自宅の方で逝くことができたのですが、おかげさまでと、思っているのですが、民生委員を通して、そういうことはできないのでしょうか。</p>
浅井課長補佐	<p>もちろん民生委員の方からも色々な相談を含めて、市の方に繋ぐということもしていただいていますし、市の立場ではなく、その地域に住んでいる方の立場にいる民生委員さんの立場は、重要であると考えております。</p> <p>私、先ほどチームオレンジのところで、民生委員さんについて、言い忘れてしまったのですが、もちろん民生委員さんも入っていく形となっております。</p>
宮永委員	ありがとうございます。
鈴木副会長	介護保険の予算全般についてとなります、介護保険全般の構成についてお聞きしたいのですが。

私、国民健康保険の会にも出ておりますので、国民健康保険との比較になりますが、財源構成というのをグラフで出してもらったりしてます。法定給付に対して、国からとか、県からとか。そういうもの。法定の給付に対して国庫負担金が何パーセントって決まっていると思うのですが、そこら辺、ちょっとと出していただいて。

私、ちょっと心配しているのが、国が考えている介護保険法の改正ですね。これによると、介護の支援ですとか今、国が法定給付でやっている給付費を市町村の事業にさせようとしているんですね。国が。

そうすると、市町村の予算に影響があると思うんですけど、そこら辺まだ介護保険法の改正が決まってないんですけど、今後、そういう方向で進んでいかれると、相当、介護保険の予算についても影響が出てくるんじゃないかな。市町村の持出分も増えていくと思うのですが。

そうすると、介護給付事業が成り立たない、サービスの低下に繋がっていくのではないかという点があるのですが。

その辺についてはいかがでしょうか。

今決まってると思うのですが、この歳出に対する国等の歳入が何パーセントかというところと、それと、今の市町村が独自に実施している事業等でそういう理由で市町村が持ち出している予算ですね、この辺が、どういう状況にあるのかということをお聞きしたい。

田中次長

はい、介護保険事業を運営するに当たりましては、50パーセントを公費で賄っておりますし、残りの50パーセントを被保険者からの保険料、第1号被保険者、第2号被保険者の保険料で賄っているところでございます。

公費につきましては、国、県、支払基金、一般会計からそれぞれ法定割合というものが決まっており、こちらは事業ごとに割合が決まっているものとなっておりますので、それにより歳入額が決まっているものとなります。

国でも介護給付について改正ということで、様々な情報が上がっているところですが、まだ確定しているわけではございません。かといって、確定したからといってすぐ来年度からというわけではございませんので、周知期間を設けて改正等もされていくと思いますので、国等の動向を注視しながら適切な対応をしていかなければならぬと考えております。

確かに介護保険が始まって、2000年、平成12年に始まって現在23年目となっているわけでありますけど、その間には、毎年のように制度改正等が行われてきておりまして、大分、給付費が伸びてい

	<p>るなかで、それぞれの事業が市町村、保険者に渡された部分がございまして、市としても、介護保険特別会計の予算規模というものは、伸びて行っているというのは、事実でございます。</p> <p>当然、その中で平均寿命は伸びていて高齢化率も上昇している中で、介護保険サービスを利用されている方も増えてきており、介護保険の趣旨でございます、自立支援、介護予防というものがあります。</p> <p>市としても市の独自事業、先ほど説明させていただいた市町村特別給付としては3事業ございまして、この分の財源が75パーセントが保険料、残りの25パーセントについては、一般会計からの繰入で実施しているところでございます。</p> <p>他の自治体に比べてそのあたりは、事業が充実しておりますので、経費は、掛かるわけではありますけど、その結果として、介護予防の成果として、介護度が重篤化するのを防ぎ、本来であれば介護保険サービスを受けなければならない者を予防することになりますので、結果として、介護給付費の低減に繋がると考えているところでございます。</p> <p>また、介護保険が始まった当初に比べまして、介護を取り巻く状況、家族構成等も大分変わってきておりますので、当時は、在宅介護ということで、可能な限り在宅介護の臨界点を高めるということで、横出し上乗せのサービスを導入して、実際、現在も実施しているところでございます。しかし、20数年経つと、環境も変わってきておりまして、家族構成、介護を取り巻くケアラーの状況等も変わってきておりまして、次第に在宅介護から施設へということも増えてきている状況の中で、施設整備というのも喫緊の課題であると認識しているところでございます。</p> <p>確かに、国の介護保険法に基づいて、様々な事業を実施しているなかで、市独自の施策も費用対効果ということも考えなければならないと考えております。今後、制度改正等の状況を踏まえまして、市の事業についても、費用対効果の面からも精査しながら、適正な介護運営ができますように、慎重に検討していかなければならぬと考えております。</p>
菅野会長	はい、ほかにありますか。はいはいどうぞ。
山口委員	ちょっと分かりやすく話すと、私、他の市の状況も、仕事してたりするんですけど、他市と違うところは、大きくあるのが、要支援。要介護ではなく要支援の数が他市だと、4、500人いらっしゃると

	<p>ところで、和光市は、要支援の数が非常に少ないですね。で、少ない代わりに、地域支援事業がいっぱい充実していて、そこに移行しているというところで、全国の状況で、困っている状況、要支援の数が非常に多い、増えていて、そこにサービス量をいっぱい使っているので、削減しなきゃという形で、今、国が動いているのですね。</p> <p>和光市は、前々から施策を取って、そこが逼迫しないように頑張ってきたわけなんんですけど、他市と比べて和光は、本当に進んやってきたなということ、サービス事業者側として、言いたいなと思いました。</p> <p>でも、いろいろな数値を見たりするんですけど、和光市は2号被保険者がとても増えているんですね。それって急に脳出血になったりとか、若いうちになっていったとかいうのがちょっと全国と比べて増えているんですよね。</p> <p>やっぱり、菅野先生もおっしゃったように、病気の方、医療の方も進めていって、重症化しないようにしていくというのは、非常に必要であると思っています。</p>
<p>菅野会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>よろしければ、採決に移りたいと思います。</p> <p>諮問事項2「令和5年度和光市介護保険特別会計当初予算(案)」を、原案のとおりで承認ということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議の声なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>つづきまして、報告事項「第9期和光市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定について」につきまして、事務局からお願ひします。</p>
<p>川口課長補佐</p>	<p>資料はございませんので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>来年度の当初予算の説明の際にですね、現在、第8期の介護保険事業計画・保健福祉計画の期間内となっておりまして、皆様ご承知のとおりであるところでございますが、令和3年から3年間、第8期の介護保険の計画があり、3年度ごとに計画を見直しなさいと法律で決められておりまして、来年度が8期の最終年度であり、6年度からは第9期という形になります。</p> <p>で、それに伴いまして、8期を作成する時も、策定のための会議を行いまして、計画の方の案を作成しておりましたが、来年度も令和5年度に、6年度から8年までの計画のために、また策定会議をはじめ、</p>

	<p>実施する予定となっております。</p> <p>その設置に伴う要領を策定している最中でございますので、運営協議会から2名の委員さんの選出をしていただきたいと思います。</p> <p>今、改正中ですので、またこちらの協議会から2名の方の選出を考えておりますので、またその選出について、会長等のお力をお借りしながら進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。</p>
菅野会長	<p>策定会議のことですね。</p> <p>何かご質問等ございますか。報告ですけれども。</p> <p>内容がある程度できましたらまた皆様に報告をお願いします。</p> <p>その他、事務局から何かありますか。</p>
川口課長補佐	<p>介護保険運営協議会の委員の任期が、令和5年5月31日をもって満了となります。</p> <p>このことから、委員の皆様の今後のご意向につきまして、別途お問合せ等を行わせていただくこととなると思いますので、ご協力をお願いいたします。</p>
菅野会長	<p>それでは、これで令和4年度第3回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p>

* 解 散 *